

諮 問 事 項 一 覧

諮問番号	学 種	区 分	諮 問 事 項	備 考	頁
第1365号(1)	高等学校	広域の通信制の課程に係る学則変更認可	星棗国際高等学校の面接指導等実施施設の追加等に係る学則変更認可について		1
第1365号(2)			北海道芸術高等学校の面接指導等実施施設の追加等に係る学則変更認可について		2
第1365号(3)	幼稚園	定員増認可	新琴似幼稚園の収容定員に係る園則変更認可について		3
第1365号(4)			札幌白樺幼稚園の収容定員に係る園則変更認可について		3
第1365号(5)			旭川こばと幼稚園の収容定員に係る園則変更認可について		3
第1365号(6)		定員減認可	根室つくし幼稚園の収容定員に係る園則変更認可について		3
第1365号(7)		廃止認可	あいの里幼稚園に係る廃止認可について		4
第1365号(8)			清明幼稚園に係る廃止認可について		4
第1365号(9)			丘珠幼稚園に係る廃止認可について		4
第1365号(10)			桜台いちい幼稚園に係る廃止認可について		4
第1365号(11)			恵み野幼稚園に係る廃止認可について		5
第1365号(12)			柏学園ひまわり幼稚園に係る廃止認可について		5
第1365号(13)			大麻幼稚園に係る廃止認可について		5
第1365号(14)			あけぼの幼稚園に係る廃止認可について		5
第1365号(15)			千歳第2幼稚園に係る廃止認可について		6
第1365号(16)			札幌自由の森幼稚園に係る廃止認可について		6
第1365号(17)			花川わかば幼稚園に係る廃止認可について		6
第1365号(18)			ミナケル幼稚園に係る廃止認可について		6
第1365号(19)			当別夢の国幼稚園に係る廃止認可について		7

諮 問 事 項 一 覧

諮問番号	学 種	区 分	諮 問 事 項	備 考	頁		
第1365号(20)	幼稚園	廃止認可	勇払幼稚園に係る廃止認可について		7		
第1365号(21)			函館大谷幼稚園に係る廃止認可について		7		
第1365号(22)			花園大谷幼稚園に係る廃止認可について		7		
第1365号(23)			上富良野高田幼稚園に係る廃止認可について		8		
第1365号(24)			北見ときわ幼稚園に係る廃止認可について		8		
第1365号(25)			認定こども園紋別藤幼稚園に係る廃止認可について		8		
第1365号(26)			斜里大谷幼稚園に係る廃止認可について		8		
第1365号(27)			大楽毛よしの幼稚園に係る廃止認可について		9		
第1365号(28)			専修学校	目的変更計画	帯広コア専門学校に係る目的変更計画について		10

星槎国際高等学校の面接指導等実施施設の追加等に係る学則変更認可について

諮問第1365号(1)

項目	申請の内容	基準に対する適否																																				
1 名称	星槎国際高等学校																																					
2 位置	芦別市北7条西5丁目2番13																																					
3 設置者	学校法人 国際学園 理事長 井上 一																																					
4 校長名	佐藤 尚正																																					
5 変更の理由	生徒の学習環境の充実等を図るため、学期の変更、学習センターや面接指導等実施施設の追加、授業料等の変更及び教育課程の変更を行う。																																					
6 変更の時期	平成28年4月1日																																					
7 変更の内容	<p>(1) 学期の変更</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">変更前</th> <th style="width: 50%;">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>前期第1学期 4月1日から9月30日まで</td> <td>前期第1学期 4月1日から6月30日まで</td> </tr> <tr> <td>後期第2学期 10月1日から3月31日まで</td> <td>前期第2学期 7月1日から9月30日まで</td> </tr> <tr> <td></td> <td>後期第1学期 10月1日から12月31日まで</td> </tr> <tr> <td></td> <td>後期第2学期 1月1日から3月31日まで</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 学習センターの追加 高松学習センター（香川県高松市）</p> <p>(3) 面接指導及び試験を行うことのできる施設(他の学校等)の追加 ア 山梨県美容専門学校（山梨県甲府市）【専修学校】 イ 鹿児島環境・情報専門学校（鹿児島県鹿児島市）【専修学校】</p> <p>(4) 授業料、入学金その他の費用徴収に関する事項の変更 教育環境向上のため、授業料、選抜料及び施設設備費を変更</p> <p>(5) 教育課程の変更 生徒の進路を見据え、在学中から専門分野の準備学習ができるよう設定している学校設定科目のうち、看護分野において、養成施設の学習との関連性をより持たせるための科目変更及び追加</p>	変更前	変更後	前期第1学期 4月1日から9月30日まで	前期第1学期 4月1日から6月30日まで	後期第2学期 10月1日から3月31日まで	前期第2学期 7月1日から9月30日まで		後期第1学期 10月1日から12月31日まで		後期第2学期 1月1日から3月31日まで	<p><input checked="" type="checkbox"/> 適 ・ <input type="checkbox"/> 否</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 適 ・ <input type="checkbox"/> 否</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 適 ・ <input type="checkbox"/> 否 高等学校通信教育課程第11条 「他の学校等使用可」</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 適 ・ <input type="checkbox"/> 否</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 適 ・ <input type="checkbox"/> 否</p>																										
変更前	変更後																																					
前期第1学期 4月1日から9月30日まで	前期第1学期 4月1日から6月30日まで																																					
後期第2学期 10月1日から3月31日まで	前期第2学期 7月1日から9月30日まで																																					
	後期第1学期 10月1日から12月31日まで																																					
	後期第2学期 1月1日から3月31日まで																																					
8 教職員組織	<p style="text-align: right;">(単位：人)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>校長</th> <th>副校長・教頭</th> <th>教諭</th> <th>養護教諭</th> <th>講師</th> <th>事務職員</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>専任</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>152</td> <td>1</td> <td></td> <td>25</td> <td>16</td> <td>198</td> </tr> <tr> <td>兼任</td> <td></td> <td></td> <td>79</td> <td>1</td> <td>38</td> <td>20</td> <td>20</td> <td>158</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>231</td> <td>2</td> <td>38</td> <td>45</td> <td>36</td> <td>356</td> </tr> </tbody> </table>	区分	校長	副校長・教頭	教諭	養護教諭	講師	事務職員	その他	合計	専任	1	3	152	1		25	16	198	兼任			79	1	38	20	20	158	計	1	3	231	2	38	45	36	356	<p><input checked="" type="checkbox"/> 適 ・ <input type="checkbox"/> 否 教員5人以上、教育上支障なし 事務職員 相当数</p>
区分	校長	副校長・教頭	教諭	養護教諭	講師	事務職員	その他	合計																														
専任	1	3	152	1		25	16	198																														
兼任			79	1	38	20	20	158																														
計	1	3	231	2	38	45	36	356																														
9 経費及び維持方法	生徒納付金及びその他の収入を充てる。	<input checked="" type="checkbox"/> 適 ・ <input type="checkbox"/> 否																																				
10 備考																																						

北海道芸術高等学校の面接指導等実施施設の追加等に係る学則変更認可について

諮問第1365号(2)

項目	申請の内容	基準に対する適否																																
1 名称	北海道芸術高等学校																																	
2 位置	余市郡仁木町東町5丁目4番地1																																	
3 設置者	学校法人 恭敬学園 理事長 坂井 直樹																																	
4 校長名	佐藤 徳崇																																	
5 変更の理由	生徒の利便性向上のため面接指導等実施施設及び指定技能教育施設の追加、並びに学費等を明確にするため関連規定の整備を行う。																																	
6 変更の時期	平成28年4月1日																																	
7 変更の内容	<p>(1) 面接指導及び試験を行うことのできる施設(他の学校等)の追加 ア 北海道芸術高等学院(札幌)(札幌市)【指定技能教育施設等】 イ 北海道芸術高等学院(仙台)(宮城県仙台市)【指定技能教育施設等】 ウ 北海道芸術高等学院(東京池袋)(東京都豊島区)【指定技能教育施設等】 エ 北海道芸術高等学院(福岡)(福岡県福岡市)【指定技能教育施設等】 オ 専門学校日本デザイナー芸術学院名古屋校(愛知県名古屋市)【専修学校】</p> <p>(2) 指定技能教育施設の追加 ア 上記(1)ア～エの4施設 イ 北海道芸術高等学院(横浜)(神奈川県横浜市) ウ 北海道芸術高等学院(名古屋)(愛知県名古屋市)</p> <p>(3) 授業料、入学金その他の費用徴収に関する事項の規定整備 学費等を明確にするため、「その他の費用」について追記</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/> ・ 否 高等学校通信教育規程第11条 「他の学校等使用可」</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> ・ 否 学校教育法第55条 「都道府県教委の指定技能教育施設における学習を、高校の教科の一部の履修とみなす」</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> ・ 否</p>																																
8 教職員組織	<p>(単位：人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>校長</th> <th>副校長・教頭</th> <th>教諭</th> <th>養護教諭</th> <th>講師</th> <th>事務職員</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>専任</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>23</td> <td>1</td> <td>5</td> <td>6</td> <td>38</td> </tr> <tr> <td>兼任</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>16</td> <td></td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>23</td> <td>1</td> <td>21</td> <td>6</td> <td>54</td> </tr> </tbody> </table>	区分	校長	副校長・教頭	教諭	養護教諭	講師	事務職員	合計	専任	1	2	23	1	5	6	38	兼任					16		16	計	1	2	23	1	21	6	54	<p><input checked="" type="checkbox"/> ・ 否 教員5人以上、教育上支障なし 事務職員 相当数</p>
区分	校長	副校長・教頭	教諭	養護教諭	講師	事務職員	合計																											
専任	1	2	23	1	5	6	38																											
兼任					16		16																											
計	1	2	23	1	21	6	54																											
9 経費及び維持方法	生徒納付金及びその他の収入を充てる。	<input checked="" type="checkbox"/> ・ 否																																
10 備考																																		

幼稚園の収容定員に係る園則変更認可について

【 定 員 増 】

諮問番号		第1365号(3)	第1365号(4)	第1365号(5)	
1	名 称	新琴似幼稚園	札幌白樺幼稚園	旭川こぼと幼稚園	
2	位 置	札幌市北区新琴似8条3丁目1番20号	札幌市白石区南郷通18丁目北43番地	旭川市忠和3条8丁目1番8号	
3	設 置 者	学校法人白水学園 理事長 須藤 勝麿	学校法人大藤学園 理事長 大谷 和彦	学校法人こぼと学園 理事長 佐藤 勝司	
4	園 長	須藤 勝麿	中村 みどり	佐藤 勝司	
5	変更の時期	平成28年4月1日	平成28年4月1日	平成28年4月1日	
6	変更の理由	就園幼児数の増加のため	就園幼児数の増加のため	就園幼児数の増加のため	
7	変 更 内 容	現行	9学級240名	11学級370名	6学級130名
		変更	9学級260名	12学級390名	7学級145名
		増減	20名	1学級 20名	1学級 15名
8	経 費 及 び 維 持 方 法	保育料、その他納付金等	保育料、その他納付金等	保育料、その他納付金等	
9	教職員組織及び 施設整備の状況	基準を充足	基準を充足	基準を充足	
10	備 考	園児数(H27.5.1)249名	園児数(H27.5.1)358名	園児数(H27.5.1)117名	

【 定 員 減 】

諮問番号		第1365号(6)	
1	名 称	根室つくし幼稚園	
2	位 置	根室市有磯町1丁目1番地	
3	設 置 者	学校法人根室三浦学園 理事長 三浦 康暢	
4	園 長	佐藤 正喜	
5	変更の時期	平成28年4月1日	
6	変更の理由	地域における幼児数の減少	
7	変 更 内 容	現行	8学級200名
		変更	7学級160名
		増減	▲1学級▲40名
8	経 費 及 び 維 持 方 法	保育料、その他納付金等	
9	教職員組織及び 施設整備の状況	基準を充足	
10	備 考	園児数(H27.5.1)115名	

幼稚園廃止認可について

諮問番号	第1365号(7)	第1365号(8)	第1365号(9)	第1365号(10)
1 名称	あいの里幼稚園	清明幼稚園	丘珠幼稚園	桜台いちい幼稚園
2 位置	札幌市北区あいの里4条6丁目2番5号	札幌市東区北10条東14丁目2番8号	札幌市東区北37条東27丁目1番1号	札幌市厚別区厚別西611番地520
3 設置者	学校法人幌北学園 理事長 対木 克彦	学校法人清明学園 理事長 司馬 政一	学校法人清明学園 理事長 司馬 政一	学校法人北邦学園 理事長 佐賀 のり子
4 設置認可年月日	平成3年2月14日	昭和40年12月14日	昭和53年12月13日	平成元年3月2日
5 廃止の理由	幼保連携型認定こども園への移行に伴う幼稚園の廃止	同左	同左	同左
6 園児の処置	移行後の幼保連携型認定こども園に引き続き在園(卒園見除く)	同左	同左	同左
7 教職員の処遇	移行後の幼保連携型認定こども園に引き続き在籍	同左	同左	同左
8 廃止の時期	平成28年3月31日	同左	同左	同左
9 指導要録等の保管	移行後の幼保連携型認定こども園において保管	同左	同左	同左
10 認可の条件	幼保連携型認定こども園の設置認可を受けること	同左	同左	同左

諮問番号	第1365号(11)	第1365号(12)	第1365号(13)	第1365号(14)
1 名称	恵み野幼稚園	柏学園ひまわり幼稚園	大麻幼稚園	あけぼの幼稚園
2 位置	恵庭市恵み野南4丁目1番2	恵庭市黄金南6丁目2番2	江別市大麻西町15番地	江別市大麻栄町11-12
3 設置者	学校法人柏学園 理事長 佐藤 洋子	学校法人柏学園 理事長 佐藤 洋子	学校法人北海道浅井学園 理事長 浅井 洋子	学校法人増山学園 理事長 増山 柳
4 設置認可年月日	昭和57年11月2日	平成21年2月27日	昭和46年11月15日	昭和48年2月15日
5 廃止の理由	幼保連携型認定こども園への移行に伴う幼稚園の廃止	同左	同左	同左
6 園児の処置	移行後の幼保連携型認定こども園に引き続き在園(卒園見除く)	同左	同左	同左
7 教職員の処遇	移行後の幼保連携型認定こども園に引き続き在籍	同左	同左	同左
8 廃止の時期	平成28年3月31日	同左	同左	同左
9 指導要録等の保管	移行後の幼保連携型認定こども園において保管	同左	同左	同左
10 認可の条件	幼保連携型認定こども園の設置認可を受けること	同左	同左	同左

諮問番号	第1365号(15)	第1365号(16)	第1365号(17)	第1365号(18)
1 名称	千歳第2幼稚園	札幌自由の森幼稚園	花川わかば幼稚園	ミナクル幼稚園
2 位置	千歳市新富1丁目6番21号	北広島市西の里498番地1	石狩市花川北2条5丁目65番地2	石狩市花川南3条5丁目3番地
3 設置者	学校法人千歳栄光学園 理事長 卜部 康之	学校法人北邦学園 理事長 佐賀 のり子	学校法人菅原学園 理事長 近藤 宏	学校法人高陽学園 理事長 前田 雅柚子
4 設置認可年月日	昭和40年2月17日	平成5年2月22日	昭和53年12月13日	昭和54年3月5日
5 廃止の理由	幼保連携型認定こども園への移行に伴う幼稚園の廃止	同左	同左	同左
6 園児の処置	移行後の幼保連携型認定こども園に引き続き在園(卒園児除く)	同左	同左	同左
7 教職員の処遇	移行後の幼保連携型認定こども園に引き続き在籍	同左	同左	同左
8 廃止の時期	平成28年3月31日	同左	同左	同左
9 指導要録等の保管	移行後の幼保連携型認定こども園において保管	同左	同左	同左
10 認可の条件	幼保連携型認定こども園の設置認可を受けること	同左	同左	同左

諮問番号	第1365号(19)	第1365号(20)	第1365号(21)	第1365号(22)
1 名称	当別夢の国幼稚園	勇払幼稚園	函館大谷幼稚園	花園大谷幼稚園
2 位置	石狩郡当別町北栄町20番12号	苫小牧市字勇払142番地2	函館市千代台町10番10号	函館市花園町17番17号
3 設置者	社会福祉法人高陽福祉会 理事長 前田 元照	学校法人勇払学園 理事長 明村 享	学校法人真宗大谷学園 理事長 照山 昌征	学校法人真宗大谷学園 理事長 照山 昌征
4 設置認可年月日	平成23年2月24日	昭和52年4月30日	昭和35年7月1日	昭和48年12月27日
5 廃止の理由	幼保連携型認定こども園への移行に伴う幼稚園の廃止	同左	同左	同左
6 園児の処置	移行後の幼保連携型認定こども園に引き続き在園(卒園見除く)	同左	同左	同左
7 教職員の処遇	移行後の幼保連携型認定こども園に引き続き在籍	同左	同左	同左
8 廃止の時期	平成28年3月31日	同左	同左	同左
9 指導要録等の保管	移行後の幼保連携型認定こども園において保管	同左	同左	同左
10 認可の条件	幼保連携型認定こども園の設置認可を受けること	同左	同左	同左

諮問番号	第1365号(23)	第1365号(24)	第1365号(25)	第1365号(26)
1 名称	上富良野高田幼稚園	北見ときわ幼稚園	認定こども園紋別藤幼稚園	斜里大谷幼稚園
2 位置	空知郡上富良野町栄町3丁目2番30号	北見市常盤町3丁目8番4号	紋別市花園町5丁目9番11号	斜里郡斜里町本町46番地10
3 設置者	学校法人専誠寺学園 理事長 増田 修一	学校法人北見学園 理事長 北川 博規	学校法人北見カトリック学園 理事長 加藤 義勝	学校法人斜里大谷学園 理事長 鈴木 啓介
4 設置認可年月日	昭和39年2月28日	昭和43年12月25日	昭和31年2月17日	昭和41年12月19日
5 廃止の理由	幼保連携型認定こども園への移行に伴う幼稚園の廃止	同左	同左	同左
6 園児の処置	移行後の幼保連携型認定こども園に引き続き在園(卒園児除く)	同左	同左	同左
7 教職員の処遇	移行後の幼保連携型認定こども園に引き続き在籍	同左	同左	同左
8 廃止の時期	平成28年3月31日	同左	平成28年1月31日	平成28年3月31日
9 指導要録等の保管	移行後の幼保連携型認定こども園において保管	同左	同左	同左
10 認可の条件	幼保連携型認定こども園の設置認可を受けること	同左	—	幼保連携型認定こども園の設置認可を受けること

諮問番号	第1365号(27)
1 名称	大楽毛よしの幼稚園
2 位置	釧路市大楽毛西2丁目25番3号
3 設置者	学校法人香木学園 理事長 香木 敏男
4 設置認可年月日	昭和54年12月7日
5 廃止の理由	幼保連携型認定こども園への移行に伴う幼稚園の廃止
6 園児の処置	移行後の幼保連携型認定こども園に引き続き在園(卒園児除く)
7 教職員の処遇	移行後の幼保連携型認定こども園に引き続き在籍
8 廃止の時期	平成28年3月31日
9 指導要録等の 保管	移行後の幼保連携型認定こども園において保管
10 認可の条件	幼保連携型認定こども園の設置認可を受けること

私立専修学校に係る目的変更計画について

諮問第 1365 号 (28)

区 分	設 置 計 画										基準・備考
1 名 称	帯広コア専門学校										医療分野の専門課程 歯科衛生士学科 を設置する。
2 位 置	帯広市西11条南41丁目3-5										
3 設 置 者	学校法人帯広コア学園 理事長 神山 恵美子										
4 設 置 予 定	平成29年4月1日										
5 課 程・学 科 修 業 年 限 収 容 定 員	分野	課程	学 科 名	昼 夜	修業 年限	収 容 定 員 (人)				年間 授業 時数	【授業時数】
	医療	専門	歯科衛生士科	昼	3年	1学年	2学年	3学年	合計	990	昼間 年間800時間以上
	工業	専門	高度情報システム科	昼	3年	15	15	15	45	960	
			情報ビジネス科	昼	2年	40	40	—	80	960	
	教育社会福祉	専門	介護福祉科	昼	2年	40	40	—	80	1,050	
	商業 実務	専門	観光ホスピタリティ科	昼	2年	30	30	—	60	1,120	
			医療ビジネス科	昼	2年	30	30	—	60	930	
	合 計					185	185	45	415		総定員 415 名
6 教 職 員 組 織	区分	校長	教員	事務	学校医	校長、事務、学校医は 学校全体の数としてい る。					【教員数】
	専任	(1)人	4人	(2)人	(1)人						医療分野 4人(専任3人)
	兼任	人	40人	人	人						
	計	(1)人	44人	(2)人	(1)人						
7 校 地	面積	4,867.65 m ²								・自己所有	
8 校 舎	構造	鉄筋コンクリート造陸屋根 2階建 普通教室(14)、実習室(6)、実験室(1)、教員室、事務室、図書室、 保健室、生徒用更衣室等 面積 2,850.35 m ² (うち増築面積 578.4m ²)								・自己所有 【基準校舎面積】 1,485 m ²	
9 校 具・教 具	図書	3,497 冊		校具・教具等	4,056 点						
10 経 費 及 び 維 持 方 法	※ 収入については、生徒納付金及びその他収入を充てる。 納付金(1年次年額) (単位:円)										
	学 科 名	入学検定料	入学金	授業料	実習費等						
	歯科衛生士学科	10,000	150,000	460,000	360,000						
	* 実習費等は、実習費及び施設管理費										